

令和4年度

内閣府官民人材交流センターの事務の運営状況等に関する報告

令和5年10月6日

内閣府官民人材交流センター

1 官民人材交流センターの概要等

(1) 官民人材交流センターの設立、経緯

官民人材交流センター（以下「センター」という。）は、内閣府設置法第40条第2項及び国家公務員法第18条の7第1項により、平成20年12月31日に内閣府に特別の機関として設置され、以下の業務を実施している。

ア 職員（国家公務員法第2条第4項に規定するものをいう。以下同じ。）の離職に際しての離職後の就職の援助（以下「再就職支援」という。）

イ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援

当初は、退職を勧奨された職員及び組織の改廃等による分限予定者（旧社会保険庁の廃止に伴い離職を余儀なくされることとなる職員）を対象とした再就職支援を直接行っていたが、平成21年9月29日の閣議における鳩山内閣総理大臣の発言を受け、このような直接の再就職支援の対象を組織の改廃等により離職せざるを得ない場合に限定することにした。

その後、国家公務員の平均年齢が上昇している状況を踏まえ、職員の年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るため早期退職募集制度が導入された。民間企業では早期退職募集を効果的に行うため、再就職支援会社を活用することが相当程度普及していたことから、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」（平成24年8月7日閣議決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）を踏まえ、「民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施について」（平成25年8月26日内閣府官民人材交流センター長決定）を定め、平成25年10月から、早期退職募集に応じて退職する職員を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行っている。

平成26年に追加された国家公務員法第18条の6第2項の規定に基づき内閣総理大臣が定める「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」（平成26年6月24日内閣総理大臣決定。以下「運営指針」という。）にも、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行うことが盛り込まれた。

また、人生100年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を、退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要とされることから、センターにおいて、企業・団体等の求人情報や、再就職を希望する者の求職情報を収集し、相互に提供することで、自主的な求職活動を支援する仕組みを新たに構築するとして国家公務員制度担当大臣の閣議発言が平成30年8月3日にあり、運営指針が一部改正された。

これに基づき、「官民人材交流センター求人・求職者情報提供事業の実施について」（平成30年12月12日内閣府官民人材交流センター長決定。以下「事業の実施について」という。）を定め、平成31年1月から求人・求職者情報提供事業の利用申込受付を開始、2月から情報の提供を行っている。ま

た、令和2年9月からは、利用者のための専用ウェブサイトの運用を開始している。

なお、自衛隊法の一部改正により、平成27年10月以降、一般定年等隊員（自衛隊法第65条の3第2項第4号に規定するものをいう。以下同じ。）についても、再就職支援の対象となっている。

(2) 現行の事務の内容

「運営指針」では、

ア 職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関しては、

- ・ 離職後の就職を希望する職員及び一般定年等隊員（以下「再就職希望者」という。）並びに再就職希望者の採用を希望する求人者に関する情報を収集し、それぞれ求人者及び再就職希望者に提供する
- ・ 早期退職希望者の募集に応じて応募認定退職する者を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する
- ・ 組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされる職員又は一般定年等隊員に限り、国家公務員法第106条の2第1項に規定されている行為その他の再就職支援を直接行うことができる
- ・ 関係機関と連携して、職員及び一般定年等隊員の再就職活動に資する業務を行うことができる（ただし、国家公務員法第106条の2第1項に規定される行為は行わない）

イ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関しては、

- ・ 府省等及び民間企業等に対する情報提供等を行う
- ・ 官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を行う

とされている。

センターは、「運営指針」において、毎年度、内閣総理大臣に対して事務の運営の状況等について報告を行うとともに、これを公表するものとされており、本報告は、これに基づくものである。

2 事務の運営状況

(1) 職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関する事務

運営指針の「1 職員及び一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助に関する指針」に基づき、以下の業務を実施した。

ア 求人・求職者情報提供事業による再就職支援の実施状況

求人・求職者情報提供事業による再就職支援は、「事業の実施について」に基づき、再就職希望者のうち、本事業を利用する45歳以上で公的年金支給開始年齢に達するまでの間の者（離職者については、離職後2か月以内にセンターに利用の申し込みをし、利用開始から1年を経過しない者。以下「利用求職者」という。）を対象として、「利用求職者の情報」及び「採用を希望する求人者（企業・団体等）からの求人情報」を収集し、専用ウェブサ

イトを通じて相互に提供することにより、再就職規制を遵守した自主的な求職活動が行えるよう支援するものである。

(ア) 求人・求職者情報提供事業による再就職支援の実施状況

① 求人情報の登録件数

令和4年度における求人情報は1,232人分である。

② 求職者情報の登録件数

令和4年度における求職者情報は2,579人分である。

(イ) 再就職の情報の公表

求人・求職者情報提供事業による再就職については、「官民人材交流センター求人・求職者情報提供事業実施要領（平成30年12月19日内閣府官民人材交流副センター長決定）」に基づき、利用求職者が再就職した場合、その情報を公表することとしている。

令和4年度における公表の対象となる利用求職者は65人であった。詳細は別紙1のとおりである。

(ウ) 制度周知、利用促進の実施状況

令和4年度における本事業の周知活動については、

① 求職者（国家公務員）への周知

- ・各府省の人事担当者に対する事業の説明会を実施
- ・内閣人事局主催の各府省人事担当者を集めた会議等で、所属する職員への周知を依頼
- ・「再就職準備セミナー」において本事業について説明
- ・人事院主催のセミナーで資料を配布

② 求人者（企業・団体等）への周知

- ・本事業について効果的に周知を図るための広報資料を作成し、各経済団体や業界団体等を通じて傘下の加盟企業・団体等への本事業の周知協力依頼を行うとともに、個別の事業主（企業・団体等）に対しても本事業の周知及び利用についての検討依頼
- ・企業人事部門向けの広告媒体に情報を掲載

等を実施した。

イ 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施状況

民間の再就職支援会社を活用した再就職支援は、応募認定退職をする職員及び一般定年等隊員に対して、センターが委託した民間の再就職支援会社（以下「支援会社」という。）（※1）が、以下の取組を行うものである。

- ・キャリアコンサルティング
- ・応募書類作成支援、面接対策、応募支援
- ・求人情報の開拓・提供
- ・再就職先の紹介・マッチング

- ・各種再就職セミナーの開催
- ・定着支援（※2） 等

なお、支援実施期間は、短期コースについては6か月間又は3か月間、長期コースについては1年間又は6か月間である。

※1 令和3年度及び令和4年度の支援開始者への再就職支援については、ともに株式会社パソナに委託して実施した。

※2 支援対象者の再就職後、再就職先における仕事の悩みに対するアドバイス等を支援実施期間内において提供し、職場への定着を支援するもの。

(ア) 支援会社による再就職支援の実施状況（※3）

令和4年度の実施人数は、令和3年度に支援を開始して令和4年度に支援期間が満了した者42人及び令和4年度に支援を開始した者41人である。

① 令和4年度に再就職した支援対象者

令和4年度に再就職支援により再就職した（※4）者は32人である。

内訳は、令和3年度支援開始者が21人、令和4年度支援開始者が11人となっている。

② 令和4年度の支援開始者

令和4年度の支援開始者41人のうち、2人については令和4年度に支援期間が満了し、39人については、令和5年度の支援期間満了まで支援を継続している。また、令和4年度の支援開始者で令和4年度に再就職した者11人のうち、2人については令和4年度に支援期間が満了しており、9人については令和5年度の支援期間の満了まで再就職後の定着支援を実施している。

※3 再就職支援の制度においては、支援開始から最大1年間の支援を行うものであり、令和3年度に再就職支援を開始した者のうち、令和4年度に支援期間が満了した者がいるため、令和3年度及び令和4年度の実施状況を合わせて報告している。

※4 「再就職支援により再就職した」とは、再就職先の紹介経緯や支援経過等を問わず、支援対象者が再就職支援を受けて再就職支援期間内に再就職が決定したことを指す。

【令和4年度の実施状況】

(令和5年3月31日現在)

	令和4年度支援開始分					(参考)令和3年度支援開始分				
	令和4年度	令和4年度		令和5年度		令和3年度	令和4年度	再就職者数及び再就職率		
	支援開始者	支援期間	令和4年度	支援期間	令和4年度	支援開始者	支援期間	令和3年度	令和4年度	再就職率
		満了者	再就職者 (自営を含む)	満了者	再就職者 (自営を含む)		満了者	再就職者 (自営を含む)	再就職者 (自営を含む)	
短期 コース	19人 (7人)	2人 (1人)	2人 (1人)	17人 (6人)	3人 (1人)	21人 (4人)	16人 (3人)	5人 (1人)	11人 (3人)	76.2% (100%)
長期 コース	22人 (5人)	0人 (0人)	0人 (0人)	22人 (5人)	6人 (2人)	28人 (3人)	26人 (3人)	8人 (1人)	10人 (0人)	64.3% (33.3%)
合計	41人 (12人)	2人 (1人)	2人 (1人)	39人 (11人)	9人 (3人)	49人 (7人)	42人 (6人)	13人 (2人)	21人 (3人)	69.4% (71.4%)

(注) 表の下段に記載する括弧内の数は、職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号)第27条に規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第87条の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職の者を示し、上段の数の内数である。

(イ) 実施状況の公表

支援会社を活用した再就職支援の実施状況については、「令和4年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領」(令和4年3月25日内閣府官民人材交流副センター長決定)及び「令和5年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領」(令和5年3月23日内閣府官民人材交流副センター長決定)において公表することとしており、令和4年度における再就職支援による再就職の状況の詳細は別紙2のとおりである。

(ウ) 制度周知、利用促進の実施状況

令和4年度における支援会社を活用した再就職支援については、

- ① 新型コロナウイルス感染対策のためオンラインによる説明会を2日間開催し、各府省の人事担当者宛てに関係資料の送付
- ② 再就職支援について効果的に周知を図るための資料の作成及び各府省の人事担当者を通じた職員への配布
- ③ 下記エの「再就職準備セミナー」における再就職支援制度についての説明

等を実施した。

ウ 組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされる職員又は一般定年等隊員を対象としたセンターによる再就職支援の実施状況

平成 22 年度以降、国家公務員法第 78 条第 4 号又は自衛隊法第 42 条第 4 号に掲げる場合において離職を余儀なくされることとなる職員又は一般定年等隊員（組織の改廃等による分限予定者）に対するセンターによる再就職支援は実施していない。

エ 職員の再就職活動に資する業務の実施状況

再就職に関心のある職員及び一般定年等隊員を対象に、民間企業等への再就職についての事例やキャリアチェンジの考え方等について講義を行い、民間企業等への再就職等について現実的なイメージを持たせることを目的とした「再就職準備セミナー」を平成 27 年度から実施している。

令和 4 年度においては、東京、大阪の 2 都市及びオンライン（2 回）にて計 4 回のセミナー開催を実施した。

【令和 4 年度再就職準備セミナー開催実績】

○会場での開催

開催地	開催日	受講者数
東京	令和 4 年 10 月 3 日	80
大阪	令和 4 年 12 月 6 日	31

○オンラインによる開催

開催名	開催（配信）期間	平均視聴者数※
オンライン（第 1 回）	令和 4 年 11 月 14 日～12 月 13 日	585.1
オンライン（第 2 回）	令和 5 年 1 月 23 日～2 月 22 日	120.3
計		705.3

※平均視聴者数は、オンライン配信した 15 動画の平均視聴数を記載。

(2) 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する事務

運営指針の「2 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する指針」に基づき、より多くの民間企業等に対し、官民人事交流制度に関する周知・広報及び情報提供等を行うため、以下の業務を実施した。なお、求人・求職者情報提供事業にかかる周知についても併せて行っている。

ア 説明会及び意見交換会の開催を通じた情報提供及び広報・啓発活動

毎年、官民人事交流制度を周知し、府省と民間企業等の人事担当者との間で意見や情報を交換する「官民人事交流に関する説明会及び意見交換会（以下「説明会」という。）」を内閣人事局及び人事院との共催により開催し、具体的には、

- ・民間企業等に対する官民人事交流制度の説明
- ・官民人事交流の体験談の紹介
- ・各府省から官民人事交流の希望に関する P R

・府省と民間企業等との情報交換、意見交換（会場を設置しての説明会開催時のみ）
等を実施している。

令和4年度においては、令和元年度以来3年ぶりに会場を設置しての説明会を東京・大阪で開催するとともに、引き続きオンラインによる説明会を11月14日から12月13日までの1か月間開催した。説明会の開催に当たっては、経済団体を始めとする関係団体に協力を依頼したほか、全国約3,500の民間企業等に対して直接、開催案内状及びパンフレット等を送付することなどにより、民間企業等が官民人事交流制度に関心を持ち、説明会を視聴してもらえよう、積極的に働きかけた。

説明会開催時に行ったアンケートにおいては、9割近くの民間企業等から今後、官民人事交流を「実施したい」又は「検討したい」との回答を得ることができた。

【令和4年度説明会開催実績】

○会場での開催

開催地	開催日	参加者数
東京	令和4年10月12日	29
大阪	令和4年11月1日	14

○オンラインによる開催

開催名	開催（配信）期間	視聴者数※
オンライン説明会	令和4年11月14日～12月13日	82

※視聴者数は、オンライン配信した6動画の重複しない府省及び民間企業等の視聴者の人数を計上した。

イ 経済団体等に対する情報提供及び広報・啓発活動

令和4年度においては、令和元年度以来3年ぶりに説明会開催地以外の経済団体等を個別訪問（2県8団体）し、官民人事交流制度の説明等を行った。また、各団体が発行する会報誌等に官民人事交流制度を周知するための記事掲載を依頼する等の周知を実施した。

このほか、官民人事交流制度の概要、制度の対象となる府省や民間企業等の範囲、交流の実績や具体的な手続きの流れ等を取りまとめたパンフレットを作成し、経済団体等に対する情報提供やアの説明会の開催案内への同封などに活用した。

ウ その他の取組

官民人事交流に関する情報提供の一層の充実のため、センターのウェブサイトにも、説明会で紹介された官民人事交流の体験談やパンフレットの掲載等を行っている。

また、各府省及び人事院のウェブサイトリンクを設定し、任期付職員の選考採用情報など、国家公務員の採用に関する情報の提供を継続して行っている。

○ 求人・求職者情報提供事業による再就職の状況

(1) 府省別一覧

府省名	官職 本府省企画官 相当職以上	左記以外の者	合 計
金融庁	—	1	1
総務省	—	1	1
法務省	1	—	1
財務省	4	3	7
国税庁	5	2	7
文部科学省	3	—	3
厚生労働省	3	2	5
農林水産省	16	1	17
経済産業省	17	1	18
国土交通省	3	1	4
防衛省	—	1	1
合 計	52	13	65

(注)「本府省企画官相当職以上」とは、離職前に職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号)第27条に規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第87条の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職であったことがある者をいう。

(2) 本府省企画官相当職以上

氏名	離職時年齢	離職時官職		離職日	再就職日	再就職先	再就職先での地位
新海 浩之	60歳	法務省	府中刑務所教育部長	令和4年3月31日	令和4年4月1日	一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター	地域支援室長
橋本 博紀	59歳	財務省	近畿財務局神戸財務事務所長	令和4年7月1日	令和4年7月2日	大阪信用金庫	執行役員総務部担当部長
石津 由正	59歳	財務省	九州財務局大分財務事務所長	令和4年7月1日	令和4年8月1日	天草信用金庫	上席専任役
鈴木 徹	58歳	財務省	関東財務局総務部付(東海財務局金融商品取引所監理官)	令和4年7月1日	令和4年8月1日	一般社団法人日本資金決済業協会	事務局次長
深瀬 康高	59歳	財務省	近畿財務局総務部付(関東財務局水戸財務事務所長)	令和4年7月1日	令和4年9月1日	長浜信用金庫	監査室・リスク管理室次長
山岡 千秋	60歳	国税庁	東京国税局総務部税務相談室副室長	令和3年7月9日	令和4年7月11日	一般社団法人日本ボイラ協会	東京支部事務局次長
伊東 幸喜	60歳	国税庁	熊本国税不服審判所長	令和4年3月31日	令和4年7月1日	辻・本郷税理士法人	社員税理士
前山 静夫	60歳	国税庁	関東信越国税局前橋税務署長	令和4年7月9日	令和4年7月12日	税理士法人テスター	審査部スタッフ
吉永 悦郎	60歳	国税庁	東京国税局江戸川北税務署長	令和4年7月9日	令和4年7月13日	角陸会計事務所	事務員
丸山 聖司	60歳	国税庁	東京国税局東村山税務署長	令和4年7月9日	令和4年8月25日	GTM税理士法人	社員税理士
稲葉 典俊	60歳	文部科学省	科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課研究交流管理官	令和3年3月31日	令和5年1月1日	国立研究開発法人科学技術振興機構	主任専門員
塩満 典子	60歳	文部科学省	科学技術・学術政策研究所第1調査研究グループ総括上席研究官(指名:上席フェロー)	令和4年3月31日	令和4年4月1日	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学	山陽小野田市立山口東京理科大学部長級
小松 悌厚	60歳	文部科学省	総合教育政策局政策課主任教育企画調整官	令和4年3月31日	令和4年7月1日	公益財団法人全国里親会	職員
椎葉 圭市	60歳	厚生労働省	中央労働委員会事務局第一部会担当審査総括室労働専門職(静岡労働局総務部長)	令和4年3月31日	令和4年4月1日	一般社団法人日本クレーン協会	本部調査役(総務担当)
片倉 和弘	60歳	厚生労働省	中央労働委員会事務局審査総括官	令和4年3月31日	令和4年5月1日	株式会社アクティオ	専任部長
瀧ヶ平 仁	60歳	厚生労働省	大臣官房付	令和4年3月31日	令和4年6月1日	港湾貨物運送事業労働災害防止協会	技術管理部長
大沼 清仁	60歳	農林水産省	林野庁国有林野部業務課国有林野管理室長	令和4年3月31日	令和4年4月1日	公益社団法人国土緑化推進機構	基金事業部長
田坂 仁志	60歳	農林水産省	林野庁関東森林管理局福島森林管理署長	令和4年3月31日	令和4年4月1日	公益社団法人国土緑化推進機構	調査役
安藤 松太郎	60歳	農林水産省	北陸農政局統計部長	令和4年3月31日	令和4年5月1日	公益財団法人日本食肉流通センター	嘱託職員(情報部審査役)
新津 清亮	60歳	農林水産省	林野庁国有林野部管理課管理官(人事管理担当)	令和4年3月31日	令和4年5月1日	一般社団法人全国木材組合連合会	審議役
寺川 仁	60歳	農林水産省	林野庁森林整備部付	令和4年3月31日	令和4年6月1日	アジア航測株式会社	執行役員(事業推進本部国土保全コンサルタント事業部総括技師長)
小松 信人	60歳	農林水産省	林野庁東北森林管理局下北森林管理署長	令和4年3月31日	令和4年7月1日	一般財団法人日本森林林業振興会	秋田支部森林調査部長
鶴山 道弘	60歳	農林水産省	林野庁九州森林管理局西部児湯森林管理署長	令和4年3月31日	令和4年7月1日	一般財団法人日本森林林業振興会	高知支部総務部長
花村 健治	60歳	農林水産省	林野庁中部森林管理局次長	令和4年3月31日	令和4年7月1日	一般財団法人日本森林林業振興会	東京支部長
堀内 正之	60歳	農林水産省	東北農政局土地改良技術事務所長	令和4年3月31日	令和4年9月1日	豊国工業株式会社	技術顧問
春日 智	60歳	農林水産省	林野庁森林整備部整備課森林土木専門官(東北森林管理局宮城北部森林管理署長)	令和4年3月31日	令和4年10月1日	株式会社興林	技術調査役
清水 俊二	60歳	農林水産省	林野庁東北森林管理局仙台森林管理署長	令和4年6月30日	令和4年7月1日	公益財団法人日本住宅・木材技術センター	首席研究員

氏名	離職時年齢	離職時官職		離職日	再就職日	再就職先	再就職先での地位
中村 道人	60歳	農林水産省	林野庁近畿中国森林管理局次長	令和4年6月30日	令和4年7月1日	明治神宮	管理課主幹
中山 浩次	59歳	農林水産省	林野庁森林整備部付	令和4年6月30日	令和4年8月1日	一般社団法人日本治山治水協会	調査部長
米田 雅人	59歳	農林水産省	林野庁九州森林管理局宮崎森林管理署長	令和4年6月30日	令和4年8月1日	一般社団法人全国木材組合連合会	企画担当部長
長江 良明	60歳	農林水産省	林野庁東北森林管理局次長	令和4年10月31日	令和4年11月1日	公益財団法人ニッセイ緑の財団	企画事業担当部長
飯塚 淳	60歳	農林水産省	林野庁林政部長政課林業・木材産業情報分析官兼林野庁国有林野部業務課付(関東森林管理局日光森林管理署長)	令和5年2月19日	令和5年2月20日	全国森林組合連合会	組織部林政担当部長(特別嘱託員)
松本 正	60歳	経済産業省	中国経済産業局産業部長	令和3年3月31日	令和4年4月1日	公立大学法人広島市立大学	特任職員(産学連携コーディネーター)
中東 としえ	59歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第37部門)	令和4年1月1日	令和4年4月1日	一般財団法人日本特許情報機構	主幹
半田 正人	59歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(上席・第35部門長)	令和4年1月1日	令和4年4月1日	一般財団法人日本特許情報機構	商標審査協力部主幹
吉田 隆之	54歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第33部門)	令和4年4月1日	令和4年5月2日	特許業務法人鷺田国際特許事務所	部長
榎本 政実	59歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第36部門)	令和4年4月1日	令和4年7月1日	一般財団法人日本特許情報機構	商標調査解析部主幹
大関 孝弘	57歳	経済産業省	特許庁審査業務部出願課長	令和4年4月1日	令和4年7月1日	一般社団法人発明推進協会	部長
平澤 芳行	59歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第35部門)	令和4年4月1日	令和4年7月1日	一般財団法人日本特許情報機構	主幹
田中 秀人	58歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第28部門長)	令和4年6月30日	令和4年7月1日	独立行政法人情報処理推進機構	シニアエキスパート
大熊 幸治	57歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第22部門長)	令和4年7月1日	令和4年8月1日	株式会社AIRI	検索指導者
森次 顕	56歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第5部門長)	令和4年7月1日	令和4年8月1日	株式会社AIRI	調査業務指導者
佐藤 健史	56歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第19部門長)	令和4年7月1日	令和4年10月1日	一般財団法人工業所有権協力センター	主幹
瀬津 太郎	57歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(上席・第4部門長)	令和4年7月1日	令和4年10月1日	一般財団法人工業所有権協力センター	調査業務指導者
千壽 哲郎	57歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(上席・第15部門長)	令和4年7月1日	令和4年10月1日	一般財団法人工業所有権協力センター	調査業務センター 主幹
辻本 泰隆	56歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(上席・第29部門長)	令和4年7月1日	令和4年10月1日	一般財団法人工業所有権協力センター	主幹
林 茂樹	59歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第16部門長)	令和4年7月1日	令和4年10月1日	一般財団法人工業所有権協力センター	主幹
中根 利明	57歳	経済産業省	特許庁審査第三部長	令和4年7月1日	令和4年11月1日	伊東国際特許事務所	弁理士
齋藤 貴博	57歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第38部門長)	令和4年10月1日	令和5年1月1日	一般財団法人日本特許情報機構	商標審査協力部主幹
萩原 正成	60歳	国土交通省	大臣官房付	令和4年3月31日	令和4年6月1日	一般財団法人空港振興・環境整備支援機構	人事部長
大谷 政利	60歳	国土交通省	航空局総務課管財補給管理室長	令和4年3月31日	令和4年7月1日	一般財団法人空港振興・環境整備支援機構	駐車場事業部担当部長
東 晴久	60歳	国土交通省	東京航空局東京空港事務所空港安全部長	令和4年3月31日	令和4年7月1日	一般財団法人空港振興・環境整備支援機構	宮崎事務所所長

(3) (2)以外の者

離職時所属部局等		再就職先
金融庁	総合政策局	SBIホールディングス株式会社
総務省	大臣官房	一般社団法人日本養鶏協会
財務省	函館税関	公益財団法人国際人材協力機構
財務省	関東財務局	SBIホールディングス株式会社
財務省	関東財務局	独立行政法人情報処理推進機構
国税庁	大阪国税局	辻・本郷税理士法人
国税庁	東京国税局	辻・本郷税理士法人
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	一般財団法人日本財団電話リレーサービス
厚生労働省	岐阜労働局	一般社団法人日本クレーン協会
農林水産省	北海道森林管理局	北見地方木材協同組合連合会
経済産業省	中部経済産業局	公益財団法人中部科学技術センター
国土交通省	大阪航空局	一般財団法人空港振興・環境整備支援機構
防衛省	東北防衛局	社会福祉法人萩の里

○ 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援による再就職の状況

(1) 府省別一覧

府省名 \ 官職	本府省企画官 相当職以上	左記以外の者	合 計
法務省	1	8	9
外務省	—	2	2
財務省	—	1	1
厚生労働省	3	2	5
農林水産省	1	3	4
経済産業省	1	—	1
国土交通省	1	4	5
防衛省	—	4	4
会計検査院	—	1	1
合 計	7	25	32

(注)「本府省企画官相当職以上」とは、職員の退職管理に関する政令(平成20年政令第389号)第27条に規定する管理又は監督の地位にある職員の官職又は自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第87条の24に規定する管理又は監督の地位にある隊員の官職をいう。

(2) 本府省企画官相当職以上

氏名	退職時年齢	退職時官職		退職日	再就職日	再就職先	再就職先での地位
大野 雅祥	52歳	法務省	名古屋高等検察庁検事	令和4年5月2日	令和4年11月1日	株式会社山口フィナンシャルグループ	次長
山口 貴久	59歳	厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所総務部長	令和4年3月31日	令和4年6月24日	一般財団法人 日本医薬情報センター	理事兼事務局長
植松 賢	58歳	厚生労働省	関東信越厚生局指導総括管理官	令和4年3月31日	令和4年7月1日	公益社団法人国民健康保険中央会	保健福祉部長
今野 悟	59歳	厚生労働省	大臣官房付	令和4年3月31日	令和4年7月1日	一般財団法人全国社会保険共済会	常務理事
山本 竜太郎	58歳	農林水産省	水産庁付	令和4年6月28日	令和4年11月16日	日本風力エネルギー株式会社	事業開発次長
齋藤 貴博	57歳	経済産業省	特許庁審判部審判長(第38部門長)	令和4年10月1日	令和5年1月1日	一般財団法人 日本特許情報機構	商標審査協力部主幹
青山 光生	59歳	国土交通省	北海道開発局札幌開発建設部技術管理官(北海道開発局札幌開発建設部札幌北農業事務所長)	令和4年4月1日	令和4年8月22日	国立研究開発法人 科学技術振興機構	主任専門員

(注)本府省企画官相当職以上については、「令和4年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施要領(令和4年3月23日内閣府官民人材交流副センター長決定)」において、「在職中における求職開始日」を公表することとしているが、該当する者はいなかった。

(3) (2)以外の者

退職時所属部局等		再就職先
法務省	長野地方検察庁	中村農園
法務省	甲府区検察庁	アウトサイダーブルーイング合同会社
法務省	熊本地方検察庁	株式会社熊本シティエフエム
法務省	東日本少年矯正医療・教育センター	株式会社ビスケット
法務省	大阪拘置所	日本管財住宅管理株式会社
法務省	大阪拘置所	社会福祉法人 琵琶湖愛輪会
法務省	名古屋出入国在留管理局	株式会社共進金属工業所
法務省	四国公安調査局	宗教法人 八栗寺
外務省	大臣官房	株式会社キャル
外務省	大臣官房	UMIコンサルタント
財務省	関東財務局	労働金庫連合会
厚生労働省	医薬・生活衛生局	日本ジェネリック製薬協会
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	日本製薬団体連合会
農林水産省	畜産局	一般財団法人工業所有権協力センター
農林水産省	九州農政局	熊本市北区選挙管理委員会事務局
農林水産省	近畿農政局	自営(不動産)
国土交通省	関東地方整備局	株式会社損害保険リサーチ
国土交通省	北海道開発局	ヤマト運輸株式会社
国土交通省	大阪航空局	越智町観光協会
国土交通省	北海道開発局	北海道経済産業局
防衛省	陸上自衛隊西部方面総監部	医療法人社団平成会平成病院
防衛省	陸上自衛隊習志野駐屯地	小倉建設株式会社
防衛省	陸上自衛隊金沢駐屯地	福島市役所教育委員会教育研修課
防衛省	海上自衛隊第203整備補給隊	藤沢郵便局
会計検査院	事務総長官房	のぞみ医院